

令和6年 第7回

陸別町教育委員会会議録  
(公開用)

自 令和6年4月24日

至 令和6年4月24日

陸別町教育委員会

令和6年 第7回 陸別町教育委員会会議録				
招集の場所	陸別町役場 3階 委員会室			
開閉会日時 及び宣告	開会	令和6年4月24日 午前9時23分	教育長	有田勝彦
	閉会	令和6年4月24日 午前10時13分	教育長	有田勝彦
委員の出席 及び欠席  ○出席を示す ×欠席を示す	教育長	有田勝彦	○	出席 4人 欠席 0人
	教育長職務代理者	後藤和美	○	
	委員	小木育子	○	
	委員	山本奈都子	○	
会議録署名委員	山本奈都子			
説明のため会議 に出席した 者の職氏名	次長	瀧澤勇二		
	主任主査	津幡恵一		
	主任主査	遠藤香奈		
職務のため会議に 出席した者の職氏名				
会議に付 した事件	議案第12号－令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について			
	議案第13号－令和6年度陸別町奨学生の認定について			
会議の経過	別紙のとおり			

---

◎開会宣告

---

○有田教育長 ただいまより、令和6年第7回陸別町教育委員会会議を開会します。

---

◎会議録署名委員の指名

---

○有田教育長 本日の会議録署名委員は、山本委員にお願いします。

---

◎事務報告

---

○有田教育長 事務報告を行います。

事務局から説明をお願いします。

○遠藤主任主査 管理関係につきまして、私のほうから報告させていただきます。

4月1日、第6回陸別町教育委員会会議ということで、こちらのほうで開催しています。

4月4日、令和6年度陸別町教職員辞令交付式ということで、今年度は中学校の教頭先生と小学校の新採用の鈴木先生が来られて、辞令交付式を行いまして、皆さん出席していただいております。その後、第1回目の校長・教頭会議をこちらのほうで開催いたしました。

4月8日、陸別小学校の入学式、それから陸別中学校第78回入学式ということで、小学校は午前中、中学校は午後から入学式を行っています。

4月10日、令和6年度十勝管内教育委員会教育長会議及び令和6年度第1回第12地区教科書採択教育委員会協議会ということで、有田教育長が帯広市のほうに出向いています。

4月19日、令和6年度十勝教育局義務教育指導監教育委員会訪問ということで、十勝教育局のほうから義務教育指導監が教育長のところに見えられました。

それから、同じ日ですが、令和6年度陸別町小中一貫教育推進委員会総会ということで、小学校の先生と中学校の先生、それから教育委員会から合計で合わせまして24名の出席がありまして、今年度の総会を開催しています。

21日、陸別小・中学校参観日ということで、小学校が午前中、中学校が午後から参観日を開催いたしました。

管理関係については、以上です。

○有田教育長 ほかは事務報告はなしでいいのですね。

(「はい」の声あり)

○有田教育長 今後の予定です。

○瀧澤次長　　では、今後の予定についてです。

4月24日、本日ですが、第1回陸別町社会教育委員の会議。午後の時間帯で第1回陸別町子ども発達支援連絡会が開催されます。

4月25日、第1回陸別町スポーツ推進委員会会議が開催されます。

5月に入りまして、5月1日から屋外スポーツ施設等がオープンとなります。また、同日は陸別中学校開校記念日となっております。

5月9日、第1回陸別町保小連携連絡会推進会議が開催されます。

5月21日、第2回陸別町校長・教頭会議が開催されます。

5月25日、中学校の体育祭。

そして、6月8日、小学校大運動会が開催されます。

以上であります。

○有田教育長　　それでは、事務報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

---

### ◎報告事項

---

○有田教育長　　それでは、次に、報告事項に入ります。

報告事項1、各委員の任命及び委嘱について、事務局より報告をお願いします。

○瀧澤次長　　それでは、議案書の2ページをお開きください。

各委員の任命及び委嘱について御報告いたします。

まず、①陸別町教育支援委員会委員の委嘱については、委員の任期満了に伴いまして、記載のとおり委嘱したところでございます。任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間でございます。

続きまして、②番、陸別町教育研究所所員の任命であります。教育研究所の体制の変更及び人事異動に伴いまして、記載のとおり任命したところでございます。任期は、前任者の残任期間の令和6年4月1日から令和7年3月31日まででございます。

以上、報告させていただきます。

○有田教育長　　それでは、ただいまの報告事項について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○有田教育長　　それでは、次に、教育長業務報告について、私のほうから御報告いたします。

別冊の教育長業務報告を御覧ください。

（別冊「教育長業務報告」について教育長より報告）

---

### ◎議案審議

---

○有田教育長　それでは、次に議事に入ります。

議案第12号及び議案第13号については、公開することにより個人の権利を侵害する恐れのある事項でありますので、陸別町教育委員会会議規則第7条の2第1項第1号の規定により、非公開としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○有田教育長　異議なしと認め、それでは非公開とします。

(以下、非公開)

○有田教育長　これより、会議を公開とします。

---

### ◎協議事項

---

○有田教育長　次に、5番、協議事項1、学校における働き方改革、陸別町推進プラン(案)についてを協議したいと思います。

別冊の働き方改革の推進プラン(案)、お手元に出していただければと思います。

一応、事務局側のほうで学校側と協議しながら、この推進プラン、令和6年4月改訂版ということで作成しております。現状、まだ案ですけれども、議決事項ではないのですけれども、一応協議ということで、教育委員の皆さんの御意見をいただいた中で、異議なければ、これで、このまま案を取って改定ということで、これからのプランということで進めたいというふうに思っております。

私のほうで簡単に説明をさせていただきます。

前回から、前回は令和3年7月に改定しているのですけれども、そこから変更部分については、赤字の記載をしております。それほど多くなっているわけではありません。

1ページのところでははじめにということで、特に変更していません。働き改革における推進プランをなぜ策定しなければならないかというのは、この1ページのはじめにというのがあります。大分、現状では60時間、勤務時間の時数だとか割合というのは変わっていますけれども、ただ、当時、この1ページの事項があるから、この推進プランを策定しなければならないよということで、これを忘れないように、この1ページは特に変えないで、このまま残しているということで、ちょっと御理解をいただければというふうに思っています。

2ページのところです。2ページのところでは、期間を、今まで3、4、5だったところを6から8年度の3年間とするということと、3ページについては、上のところ、それぞれの目指す指標だとか、それから学校の閉庁日の日数だとかの部分について、前回より若干増やした

中で、さっき説明したとおりの日数を設定したいということになっています。

4 ページ、5 ページについては、特に変更ありませんので、改めて後でまたちょっと目を通していただければいいかなと思っています。

6 ページの部分です。学校閉庁日、先ほど私のほうで報告述べさせていただきましたけれども、休養を取りやすい環境を整備するために、やはり学校閉庁日は必要だというふうに思っていますので、これは各自治体独自、ほぼ、ちょっと私の考えもあって、もうがっちり取ろうというつもりで、この日数にしています。設定期間については、8月15日、お盆時期の曜日の状況ありますけれども、前後、土日も含めて日数に増やしています。土日自由に出てきていいよということにしたくないので、学校閉庁日ということで、9日間、前回まえ5日間だったのが9日間。年末年始の休日も、今、我々地方公務員も道だとかと同じように、国と同じように、12月29日から1月3日までが本来の年末年始なのですからけれども、そこの前後を増やして年末年始の休日に充てて、より休んでもらおうということで学校閉庁日を設定しているという状況で、これで8月のところで9日間、年末年始12日間、これで最低でも21日間、ゴールデンウィークの、中学校が努力義務になっていますので、確実に小中共に最低でも21日間は休んでもらう。5月のゴールデンウィークについては、前回5日が出ていますけれども、この3年くらい見ると、大体曜日の関係で土日絡まなくて、4日間くらいしかないので、ここをあえて実態に合わせて4日というふうにしています。ここ、きちんと取れるのは小学校は取れるかなというような思いかなというふうに思っていますので、こういう設定をさせていただいております。

学校閉庁日することによって、学校での問い合わせとかというのは、基本的には役場、教育委員会に連絡くださいということでもありますけれども、特にその学校閉庁日時期に保護者から御問い合わせ、これが不便だというような意見は、今のところはないというふうに捉えているところであります。

7 ページのところは文言の整理というところであります。

以上、若干の変更でありますけれども、これで改めて令和6年4月改訂版ということで陸別町の推進プランということで、これを決定して、来月の校長・教頭会議でも示して、ホームページのほうでも公表をしていくということで、学校における働き方改革の取組を進めるという意図にしたいというふうに思っております。

以上のとおりで報告を終わりますけれども、何か御意見あればと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長 進めるときに、こちら側からの一方的な話ではなくて、学校側の意見も十分取り入れた中ということ、あとはやはり教育委員の皆さんにも共通認識を持っていただいて、陸別町教育委員会として、こういうふうに取り組んでいるのだよというところの意識を持っていただきたいということで、今回、御報告、協議をさせていただきました。

このとおりで進めてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○有田教育長 ありがとうございます。

では、このとおり決定で進めたいというふうに思います。

---

#### ◎その他の事項

---

○有田教育長 それでは、その他に入ります。

委員の皆さんから、何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長 事務局からはありませんか。

(「なし」の声あり)

---

#### ◎閉会宣告

---

○有田教育長 それでは、以上をもちまして、令和6年第7回陸別町教育委員会会議を閉会といたします。

大変どうも御苦労さまでした。

閉会 午前10時13分

陸別町教育委員会会議規則第19条の規定により署名する。

会議録署名委員 山本 奈都子

会議録作成職員 遠藤 香奈